

Q6

農協系統では、「JAバンクシステム」を構築していますが、どのような仕組みですか。

Ans.

- ① JAバンク^(注)では、「破綻未然防止システム（JAバンク全体としての信頼性の確保）」と「一体的事業推進（良質で高度な金融サービスの提供）」を2つの柱とする「JAバンクシステム」を構築しています。

(注) JAバンクの会員は、農林中央金庫の会員であり信用事業を実施する農業協同組合、信用農業協同組合連合会、農林中央金庫です。

- ② 「JAバンクシステム」は、「農林中央金庫及び特定農水産業協同組合等による信用事業の再編及び強化に関する法律」（以下「再編強化法」といいます）に基づき、平成14年1月からスタートしました。これは、JAバンクが、貯金等の一部定額保護への移行、不良債権処理、金融ルールの厳格化、IT活用による金融サービスの多様化などの環境変化への対応が求められていたことが背景にあります。このため、全国の農業協同組合（以下「農協」といいます）、信用農業協同組合連合会（以下「信農連」といいます）、農林中央金庫がそれぞれ力を結集し、実質的に「ひとつの金融機関」として活動することにより、組合員・利用者により一層の「安心」と「便利」を提供する取り組みを行っています。

これが「JAバンクシステム」と呼ばれるものであり、これらを実現するために、農協、信農連、農林中央金庫の代表者で構成される「JAバンク中央本部」を農林中央金庫に設置し、「JAバンクシステム」の適切な運営を行っています。

- ③ 「JAバンクシステム」のうち「破綻未然防止システム」は、JAバンク全体で個々の農協の経営状況をチェックし、早期にJAの経営上の問題点を発見して適切に改善を行うという、JAバンクの健全性確保のための仕組みです。

このJAバンク独自の仕組みである「破綻未然防止システム」と、「貯金保険制度」の2つにより、JAバンクは「JAバンク・セーフティネット」を構築しています。

- ④ 農協が上記③の経営改善の取り組みや事業運営形態の見直し（信用事業譲渡、合併など）を行う場合、再編強化法に基づき平成14年1月に設置された指定支援法人（社）ジェイエイバンク支援協会が必要なサポート（資本注入等）を行います。

詳しくは「農林中央金庫JAバンク経営指導部」にご照会ください。

I 貯金等の保護の範囲の概要

II 貯金保険制度のありまし

III 貯金者データの整備

IV 破綻時の付保貯金の取扱い

V 破綻時に保険金の支払対象とならない貯金等の取扱い

VI 破綻処理

VII 金融危機への対応

VIII 不良債権の回収と責任追及